

令和8年度  
市政方針

 根室市

# 令和 8 年度 市政方針

---

I はじめに	1
II 重点・主要施策	
（１）安心して健やかに暮らせるまち	2
（２）災害に強く安心して生活できるまち	4
（３）人を育み、文化を創造するまち	7
（４）自然と調和し、うるおいを感じられるまち	9
（５）魅力あふれる地域資源を育み生かすまち	10
（６）北方領土の復帰をめざすまち	14
（７）開かれた市政運営	15
III むすび	19

## I はじめに

令和8年市議会2月定例会議会の開会に当たり、市政執行の所信を申し上げます。

全国屈指の「食料生産供給基地・ねむろ」。

豊かな自然環境と培われてきた産業基盤、そして地域を支える市民の力は、根室市の大きな可能性です。

地域医療や福祉体制の充実、農林水産業を中心とした地域経済のさらなる発展など、気概に溢れる市民皆様の思いをひとつにし、地域課題の解決に取り組むとともに、技術の進展や社会構造の変化を捉えながら、地域の魅力を高め、未来への希望を具体的な形として育ててまいります。

市民一人ひとりが力を発揮できる環境を整え、地域の活力と挑戦が生まれる土壌づくりに一層努めていかなければなりません。

市民・企業・市役所が知恵と想いをもち寄る「共創のまちづくり」を推進し、市民の生命と暮らしを守りながら、子どもから高齢者まで市民誰もが安心して暮らすことができるよう、皆様とともに、市政運営に全力を尽くしてまいります。

## Ⅱ 重点・主要施策

次に、本年度における重点・主要施策について、政策目標別に順次申し上げます。

### (1) 安心して健やかに暮らせるまち

はじめに、「子育て・医療・福祉」についてであります。

市民誰もが安心して暮らし続けるためには、市民一人ひとりがお互いを理解しながら、共に支え合う社会づくりを進めていくことが大切です。

#### (子育て支援)

子育て支援については、「こども家庭センターすくすく」を中心に、切れ目のない相談・支援体制を構築するとともに、関係機関との連携を強化し、困りごとの早期把握と伴走型支援を推進するなど、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

保育環境の充実に向けては、本年度、厚床保育所において、乳児室や調理室を設置するなど、地域の子育て世代のニーズに応じた施設整備を進めるとともに、「こども誰でも通園制度」の本格実施や育児休業を取得する保護者に対する利用範囲の拡充など、多様な働き方やライフスタイルに応じた取組を強化し、仕事と子育ての両立を支援します。

## **(保健・医療)**

住み慣れたまちで、健康で豊かな生活を送ることは、市民の願いです。

地域医療を巡っては、人材不足が深刻化する中で地域医療体制の維持・確保が急務となっており、特に医療従事者の確保が重要な課題であるため、修学資金貸付制度をはじめとする「看護師等確保総合対策事業」を着実に進め、地域医療を支える人材の確保に取り組んでまいります。

市民の健康増進に向けては、地域全体で協力し合い、支え合う社会の構築を図るとともに、「健康増進計画」を着実に進めてまいります。

市立病院については、今後とも市民ニーズに寄り添った良質な医療提供体制の確保と充実のため、道内外の大学や関係機関等と連携・協力し、医師や看護師などが働きやすい環境づくりを進めながら、医療人材の確保に努め、将来にわたり持続可能な病院経営を目指し、事業管理者とともに体制充実や経営改善に取り組んでまいります。

## **(福祉・介護)**

高齢者福祉の充実については、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に着手するとともに、地域ニ

ズや課題の変化を踏まえ、認知症対策や見守り体制の強化、通いの場の充実などの取組を推進し、地域全体で支え合う地域共生社会の実現を着実に進めるほか、「老人福祉センター（じゅげむ荘）」について、高齢者の生きがいつくりや介護予防、交流・相談機能の充実を図り、誰もが利用できる拠点としての整備を進めます。

介護サービスの担い手対策については、「介護サービス事業者対策協議会」と連携し、潜在的な人材の掘り起こしや他業種からの人材確保を支援するとともに、定着とスキルアップに繋がる取組を推進してまいります。

障がい福祉については、「障がい者計画」等に基づき、各種施策を着実に進めるとともに、障がい者・障がい児はもとより、難病患者や医療的ケアを必要とする方や家族が地域でいつまでも安心して暮らせるよう支援の充実を図ります。

自立生活支援については、関係機関との連携のもと、きめ細かな相談・支援体制の充実を図るなど、誰もが自立した生活を送ることができるよう支援します。

## **（２）災害に強く安心して生活できるまち**

次に、「防災・都市基盤」についてであります。

## **(防災・減災)**

本市は、これまで何度も地震や津波による被害を受けており、さらに日本海溝・千島海溝沿いを震源とする超巨大地震の発生確率が上昇しているため、防災・減災対策を推進し、地域防災力のさらなる充実と強化を図ることが必要です。

市民の生命と暮らしを守り、災害に強いまちづくりを推進するため、本年度、花咲港地区における津波避難道路の整備に向けた実施設計に着手するとともに、防災用品の購入支援制度を拡充し、在宅での安全確保や通電火災の防止に資する助成事業を実施します。

あわせて、防災に関する理解を深め、主体的な行動に繋げる機会創出のため、市民参加型の防災イベントを開催し、地域全体で支え合う防災体制の構築を図るなど、総合的な防災対策を推進します。

火災や救急需要に的確に対応するため、住宅用火災警報器の設置をはじめとした住宅防火対策を推進するほか、交通安全意識及び防犯意識の高揚に向けた取組を進め、安全で安心な住みよい社会を目指します。

## **(都市基盤)**

生活環境施設については、経年劣化が進む「じん芥焼却場」

の適切な施設整備に努めるとともに、現在建設中の一般廃棄物処理を担う基幹施設である「新ごみ処理施設」の整備を着実に進めるほか、市営住宅については「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、光洋団地の15号棟新築及び解体工事を推進し、住環境の整備に取り組んでまいります。

重要な物資輸送道路としても欠かせない市道根室穂香線や市道縦15号乙線のほか、西月ヶ丘川の整備を進めるなど、安全に生活できるまちづくりに取り組んでまいります。

安全で安心な暮らしの実現を図るため、水道・下水道事業の健全な運営を確保するとともに、公共用水域における水質保全及び公衆衛生の向上のため、計画的な更新や耐震化対策などを進めます。

総合運動公園については、インクルーシブ遊具周辺のバリアフリー化を進め、市民誰もが安全で快適に利用できる環境整備に努めます。

地域交通については、路線バス、ハイヤー、鉄道などの利用促進や運転手の確保対策に努めるとともに、デマンド交通を活用した交通不便地対策を進めるなど、持続可能な公共交通の維持・確保に繋げてまいります。

根室・釧路間における広域交通網の整備に向けては、昨年度、

「別保・尾幌間」の新規事業化が決定するなど、近年、大きく前進しており、「尾幌・糸魚沢道路」の整備促進をはじめ、国等に対し強く要請してまいります。

根室港花咲港区については、港湾機能の安定的な運用を確保するため、南埠頭護岸の改良整備を促進します。

根室港区では本市の水産業を支える生産機能のさらなる向上を目指し、海岸町船入瀬南防波堤の改良整備を推進します。

さらに防災の観点から、千島海溝沿い巨大地震による津波浸水被害が想定される花咲港区の機能補完をはじめ、道東地域の漁船等の緊急避難、海路による緊急物資等の受入れなど、重要な役割を担うことを見据えた港湾計画変更等の検討を進めるとともに、大規模災害にも耐えうる強靱な港湾機能の強化について、引き続き、国直轄事業による整備を要請してまいります。

また、根室港区南地区については、北方四島交流拠点機能の強化に向け、引き続き国に要請してまいります。

### **(3) 人を育み、文化を創造するまち**

次に、「教育・文化の振興」についてであります。

市民皆様をはじめ、将来を担う子どもたちが夢と希望を抱き、故郷への誇りと愛着を持ちながら、幸せや生きがいを感じるこ

とができる教育・文化の振興を図ります。

教育環境の整備については、本年度、北斗小学校と柏陵中学校を統合した義務教育学校の整備を進めるとともに、インクルーシブ教育推進特認校となる花咲港小学校と海星学校を核として、誰もが社会で欠かせない一員であることを実感できる教育活動に繋げてまいります。

市内唯一の高等学校である根室高校に対しては、一人一台パソコンの貸与、資格取得や通学費への支援のほか、コミュニティ・スクールの推進などを図り根室の将来を担う人材育成に努めます。

学校給食並びに食育の充実に向けては、「学校給食費の無償化」を継続するとともに、民間活力を導入した給食施設の整備を目指し、取組を進めてまいります。

総合体育会館については、本年度から1年半で実施設計を行い、建設費などイニシャルコストの設計等をはじめ、その後の利用促進策や管理運用に要するランニングコストの試算のほか、将来にわたるライフサイクルコストの見通しについて検討するとともに、引き続き、建設に向け、ふるさと納税を原資とする建設基金の計画的な積み増しはもとより、国の補助制度の活用に向けて協議を重ねるなど財源対策を講じてまいります。

これら本市教育行政の充実に向けた各種施策の展開にあたっては、総合教育会議における積極的な情報共有や協議など、教育委員会との連携を図り進めてまいります。

#### (4) 自然と調和し、うるおいを感じられるまち

次に、「自然との共生」についてであります。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、「地球温暖化対策推進実行計画（区域施策編）」に基づく取組を市民、事業者、行政が一体となって進めるほか、本年1月に施行した「再生可能エネルギー発電施設の設置に関する条例」に基づき、良好な自然環境及び生活環境の保全に努め、本市の持つ豊かな自然等を最大限活用した地域づくりを推進します。

あわせて、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rの取組を推進し、循環型社会の形成に努めます。

本年度、「春国岱自然散策路の健全度調査」を実施し、自然散策路の長期的な維持管理及び整備計画を策定するなど環境整備に向けた取組を進めるとともに、2030年「(仮称)野付半島・風蓮湖・根室半島」国定公園化の実現に向けた機運醸成の取組を推進します。

有害鳥獣対策については、「鳥獣被害防止計画」に基づき、

産業被害、住民生活被害の低減に取り組み、特にヒグマ対策を効果的に実施するため、猟友会をはじめ関係機関が「ヒグマゾーニング計画」を通じ共通認識をもって対応できるよう、実施体制の連携強化と充実を図ります。

## **(5) 魅力あふれる地域資源を育み生かすまち**

次に、「産業・地域経済」についてであります。

全国有数の水揚げを誇る水産都市である本市は、国内屈指の食料生産供給基地としての重要な役割を担っており、今後もその役割を果たすため、さらには、食料安全保障の観点からも生産力と競争力の強化など、持続可能な農林水産業の振興に向けた取組とその充実が不可欠です。

### **(水産業)**

水産業の振興に当たっては、漁業生産量の増大を最重要課題に位置づけ、国際漁業対策については、様々な漁業協定の枠組みを維持すべく、引き続き国や関係機関に強く要請していくとともに、主要魚種の不漁対策として、国による新たな操業体制や漁法の構築が進められているほか、漁船の兼業化に向けた取組が加速化していることから、その動向を迅速に把握し、国と連動しながら適宜対応することで、漁業生産力の強化に繋げて

まいります。

沿岸漁業の振興については、「沿岸漁業振興計画」に基づき、種苗放流や移殖事業、雑海藻等の駆除を推進するほか、藻場や干潟の維持・回復活動を通じて、環境・生態系の保全に積極的に取り組むとともに、産学官連携によるヤナギダコ資源の増大に向けた基礎研究を進めるなど、安定的かつ持続可能な沿岸漁業資源の維持・増大に努めます。

海面・陸上養殖の推進については、海面でのトラウトサーモン養殖検証試験を重ねるとともに、陸上養殖試験や技術開発を進めるなど、将来的な産業化の実現に向けて着実に取り組み、魅力あふれる地域資源の創出に繋げてまいります。

北海道漁業研修所の入所経費や資格取得費の助成など、関係団体に対する支援を行うとともに、漁業就業支援フェアへの参加促進や新規学卒者等への漁業就業奨励金の交付など、担い手の確保・育成対策に努めます。

水産食品製造業の振興については、産学官連携による新たな水産食品の開発研究や「地域水産加工業生産基盤強化支援事業」による加工機器の導入支援、H A C C P に沿った衛生管理の推進により、付加価値の高い根室産水産食品の生産を強化し、事業者の持続的成長と経営強化を図るとともに、積極的な外来漁

船誘致活動に加え、外来漁船員に対する入港歓迎サービスなどを提供することにより、外来漁船の維持・増加を図り、安定した加工原料の確保に繋げてまいります。

水産物の消費拡大と「産地根室」の認知度向上については、全国に向けたPR活動はもとより、首都圏の大学や企業食堂等と市内事業者を結びつけるビジネスマッチング事業を強化するほか、学校給食や根室出身学生への根室産水産物の提供を通じて、若年層における魚食の普及を図ってまいります。

### **(農畜産業・林業)**

農畜産業の振興については、新・農業人フェアへの参加や新規学卒者等への就農奨励金の交付など、人材確保対策に取り組むほか、農協をはじめとした関係機関と連携した取組を進めるとともに、安定的な経営に向けた施策等について、引き続き国や道に対し求めてまいります。

道営草地整備事業を活用した草地改良や道営農村整備事業による農道・集落道の整備に加え、本年度、経年劣化が進む農業用水施設の整備に取り組むほか、「自給飼料生産力強化対策事業補助金」を創設するなど、生産性の向上を図ってまいります。

林業の振興については、「林業就業準備助成金」の拡充など、担い手の確保・育成に向けた取組を強化するとともに、持続可

能な森林環境整備や木育活動などの取組を進めます。

### **(商工業・観光・企業誘致)**

商工業の振興については、「新規学卒者等地元就職奨励金制度」、「奨学金返還支援制度」、「中小企業者等資格取得費支援補助制度」などの取組を継続するほか、「中小企業者等人材確保対策支援補助制度」の対象メニューを拡大するなど、多角的な支援により円滑な人材確保や雇用の安定化を促進するとともに、新規事業の創出を促進する創業等支援など、産業の活性化及び振興の取組を進めます。

観光振興については、国全体のインバウンド受入れが過去最高を記録する中、国内外からの観光客増加に向けて、効果的なプロモーション展開が必要なため、本年度、アウトドア総合メーカーとの連携事業に取り組むほか、観光プロモーション動画を活用したSNS観光情報の発信を強化します。

各種イベントの安定的な運営を図りながら誘客促進に取り組むほか、本年度、落石岬木道改修に向けた基本設計に着手するなど、観光客受入環境の整備を図ります。

企業誘致については、地域における新たな産業の創出や雇用の安定化に繋がるよう、市独自の補助制度等による優遇措置の周知と活用を促進します。

駅前市有地を活用したホテル誘致については、先般、対象事業者から課題解決等を条件とする出店の申込があったことから、課題解決に向けた協議を継続するとともに、必要な環境整備に着手するなど、実現に向けて取組を進めます。

### **(移住交流)**

移住交流の促進は、国が掲げる地方創生の柱の一つであり、移住体験施設の整備構想の検討や地域おこし協力隊制度の活用のほか、本年度、「企業研修型ワーケーション」の誘致や「ふるさと住民登録制度」の導入に向けた研究に着手するなど、「関係人口」の拡大を目指します。

### **(物価高対策)**

物価高対策にあたっては、市民に対する臨時給付金の支給など、引き続き迅速な支援に努めるとともに、今後も国や道、市中経済の動向を踏まえ、機動的に対応してまいります。

## **(6) 北方領土の復帰をめざすまち**

次に、「北方領土」についてであります。

ロシアによるウクライナ侵攻から4年が経過し、事態が長期化する中で日露関係は極めて厳しい状況が続いています。

政府には北方墓参の一日も早い再開を最優先に、北方領土問

題の解決に向けた平和条約締結交渉等の再開に向け、あらゆる外交努力を尽くすよう強く求めてまいります。

返還運動の拠点ともなる隣接地域啓発施設の整備をはじめ、地域振興を含めた「北方領土隣接地域グランドデザイン」の策定・推進など、国策としての重点的な振興対策について、引き続き強く働きかけてまいります。

元島民の平均年齢が90歳に達するなど高齢化が進む中で、本年は、「日ソ共同宣言」の調印から70年、そして、昭和元年（1926年）から100年という節目を迎えます。

このような中、一日も早い北方領土復帰を実現するためには、政府の外交交渉を後押しする返還要求運動を強力に推進していくことが最も重要であり、関係団体と一層の連携を図りながら、各種啓発事業はもとより、返還運動を先細りさせないための後継者の育成に繋がる施策を推進するなど、北方領土返還要求運動「原点の地」としての役割をしっかりと果たしてまいります。

## **（7）開かれた市政運営**

次に「市政運営」についてであります。

### **（総合計画・人口減少社会）**

市民ニーズは高度化、多様化しており、行政に留まらず市民、

企業、NPO法人、学校などと、地域課題を共有し解決する仕組みが必要です。

「第10期総合計画」に掲げるテーマ「共創のまちづくり」推進のために創設した「共創まちづくり元気ファンド」を活用し、市内NPO法人や民間企業による地域課題の解決、地域活性化に向けた取組を後押しします。

依然として人口減少や東京圏への一極集中の是正には至っておらず、地方都市が持続的に維持・発展するためには、「定住人口」や「交流人口」と異なる「関係人口」の創出が重要です。

本市においては、人口減少という大きなうねりの中にあって将来の税収縮小などが懸念されていますが、この間、本市のふるさと納税は累計520万件に達し、1千億円を超える受入れ実績となり、現在250億円余りの基金残高を確保しました。

将来にわたる共創のまちづくり、そして、積極かつ柔軟で健全な行財政運営に大きく寄与するものであり、この持続的な展開が欠かせません。

ふるさと納税制度を最大限に活かし、根室応援団の裾野拡大など、さらなる関係人口の創出とその拡大に努めます。

### **(地域コミュニティ・多文化共生)**

地域社会においては、地域福祉や防災など複雑化する課題へ

の対応が求められる一方、地域の繋がり希薄化も進んでいるため、町会連合会と連携し、地域活動の根幹をなす町会への活動支援と加入促進に努めてまいります。

地域会館については、本年度、「厚床ふるさと館」の建設に着工します。これまで地域の皆様とともに創り上げた「つどう」「そだてる」「まもる」をコンセプトに、交流・防災拠点機能の強化、保育所や救急医療アクセスの集約化による多機能型複合施設として整備します。

市民誰もがそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会、互いに人権を尊重し合える社会、差別やハラスメントのない社会の実現を目指すとともに、「第3次男女共同参画基本計画」を着実に推進します。

技能実習生等が増加する中で、外国人と市民がお互いの文化に触れ、相互に理解し合う交流機会の確保など、外国人が安心して暮らせる環境を整備するため、「多文化共生推進プラン」に基づき、国際交流員の配置による相談体制の構築を図ってまいります。

また、国際的な視点を取り入れながら、地域の文化や産業が世界とつながり持続的に成長していく環境づくりを目指します。

## (デジタル基盤・財政運営)

自治体DXの推進については、限られた職員数で市民の利便性向上と業務効率化を実現するため、本年度、文書管理システムやケースワークAI支援システムを新たに導入するほか、広報広聴活動におけるデジタル技術の充実を図るなど、さらなる市民サービスと行政運営の効率性向上に繋げてまいります。

本年度の一般会計予算案の総額は、前年度対比10.8%増となる286億4千万円であります。

選択と集中の基本方針のもと、市民生活の安全・安心の確保を最優先に、急務である防災・減災対策や人材確保対策をはじめ、子育て支援、医療・福祉の充実などに継続的かつ重点的に予算を配分いたしました。

とりわけ、厚床保育所や北斗小学校・厚床小中学校、そして、総合体育会館は、いずれも子どもたちの笑顔あふれる公共施設であり、また災害時の拠点となる施設であります。

今後とも、国や北海道の制度や補助金等を最大限に活用しながら、将来世代への負担にも十分配慮し、持続的かつ計画的な財政運営を図り、「最少の経費で最大の効果」が得られるよう行財政改革を着実に推進してまいります。

### Ⅲ むすび

以上、市政執行に臨む所信を申し上げます。

4 1年ぶりに根室市からプロ野球選手が誕生しました。

「これまで育ててくれた根室のために恩返ししたい」

慈しんでくれた家族、育ててくれた故郷・根室、そして、歓喜に沸いた市民の皆様。

夢に向かって羽ばたく若者の姿は、市民に感動と誇りを与え、努力を重ねれば道が拓けること、次代を担う子どもたちに夢を持ち続けること、その大切さをあらためて伝えました。

「応援してくれた市民皆様へ感謝を込め全力で取り組む」

この言葉は、まちの活力であり未来への原動力です。

『市民誰もが住み慣れた根室で生き生きと暮らす』

今後も市民一人ひとりの挑戦を地域全体で支え、夢と希望を育む環境づくりを「共創のまちづくり」のもと進めるとともに、

「希望の根室」を次の世代へ繋ぐため、誠心誠意、市政運営に取り組んでまいりますので、市民並びに市議会議員皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。